

会 議 録

令和7年度 第2回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時 2025年（令和7年）11月21日（金）14:01～15:51

開催場所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1会議室

出席者 委員17名（うち、職員1名）
澁谷委員長、金子委員、齋藤委員、奈良岡委員、森委員、田淵委員、
亀山委員、成田委員、坂本（結）委員、寶川委員、井本委員、
野際委員、小沼委員、高見委員、田中委員、林委員、三ツ井委員
事務局25名
子ども総務課（杉田参事、田渕主幹、
佐々木課長補佐、橋本主任、齋藤職員、）
こども家庭センター（越川センター長、鶴井主幹、大庭センター長補佐、
金子センター長補佐）
親子すこやか課（原田課長、中村主幹、上林課長補佐、佐藤課長補佐、
村田課長補佐）
保育課（高田参事、作井主幹、田遠主幹、山中課長補佐、小鈴課長補佐、
小峰課長補佐）
子育て給付課（寒河江課長、柏木課長補佐）
青少年課（倉本課長、西崎課長補佐、小澤課長補佐）

欠席者 委員7名

内 容

- 1 開 会
- 2 議 事

- (1) (仮称) 第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定について
- (2) 藤沢市保育所条例の一部改正について

(3) 藤沢市子ども・若者共育計画の変更について

3 報 告

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 藤沢の開催について

4 その他

1 開 会

○事務局（子ども総務課）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和7年度第2回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

進行させていただきます藤沢市子ども総務課、田淵と申します。議事に入るまで私が進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、次第の裏面に記載をしております名簿をご覧くださいまして、名簿ナンバー6番、和田武彦委員、8番、松崎剛委員、10番、三ツ橋利和委員、11番、鬼塚健自委員、16番、杉山徹委員、18番、石川和花委員、20番、坂本陽香委員から欠席のご連絡をいただいていることをご報告させていただくとともに、現時点で委員24名中15名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項「会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

なお、名簿5番、田淵恵美委員、名簿21番、高見広海委員、名簿22番、田中文枝委員につきましては、ZOOMでのご参加となりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

続きまして、本日使用いたします資料を確認させていただきます。机上に配布させていただいたものになりますが、まず、会議次第です。裏面に名簿が記載されているものになります。そのほか、資料1-1、1-2、資料2、資料3、続きまして資料4が4-1から4-8ということでお配りしております資料13点と、また、皆様にご持参をお願いしております「藤沢市子ども・若者共育計画」の1点の合計14点となります。

資料の不足等がございましたら、事務局にお申し出を願います。資料の過不足等よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

次に、会議の進行についてでございますが、会議録の作成を事業者に依頼していることから、本日、速記者が同席をしております。委員におかれましては、事務局がマイクをお持ちしますので、マイクを通して発言をお願いいたします。

あわせて、ZOOMでの録画もさせていただいておりますので、ご了承ください。

また、本日は、先ほどもご案内いたしました、委員の一部の方につきまして、オンラインでご参加いただいております。オンライン参加されている委員の皆様は、原則は音声をオフにして会議にご参加ください。なお、ご発言の際には音声をオンとするようお願いいたします。

最後に、本日の会議の情報公開の取り扱いについてご案内いたします。

本日の会議でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられておりまして、藤沢市情報公開条例第30条の規定においては、会議は公開することとしておりますが、次第2「議事」の(1)及び(2)につきましては、藤沢市情報公開条例第6条第3号に規定する実施機関内部の審議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるものであることから、同条例第30条第2号の規定に該当するため、非公開としたいと考えております。

また、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条の規定に基づき、会議資料につきましては、資料1-1、資料1-2及び資料2を非公開としたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（子ども総務課）

ご異議ございませんので、本日の会議は一部非公開とさせていただきます。

なお、資料1-1、資料1-2及び資料2は、本日この会場に出席いただいている委員の皆様につきましては委員会終了後に回収させていただきたいと思っておりますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りいただくようお願いいたします。そのほかの委員の皆様につきましては、令和7年度第3回会議の際に回収させていただきますので、それまでお手元で保管いただき、外部への公表はお控えくださいますようお願いいたします。

また、本日の傍聴者の状況でございますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、この後の委員会の進行は澁谷委員長をお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) (仮称) 第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定について

非公開

(2) 藤沢市保育所条例の一部改正について

非公開

(3) 藤沢市子ども・若者共育計画の変更について

○澁谷委員長

次に、議事(3)「藤沢市子ども・若者共育計画の変更について」に参りたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(子ども総務課:佐々木)

子ども総務課、佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

「藤沢市子ども・若者共育計画の変更について」、ご説明をいたします。このたび藤沢市子ども・若者共育計画の第5章に、地域子ども・子育て支援事業の1つとして位置づけております「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」に関する事項について追加をする必要が生じたために、変更を行うものでございます。子ども・子育て支援法第61条第7項で、子ども・子育て支援事業計画を変更するときには、あらかじめ審議会等からのご意見を伺うこととされていることから、今回委員の皆様のご意見をお伺いするものでございます。

初めに、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」は新しい制度になりますので、簡単に概要をご説明いたしたいと思います。この制度は、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づいて令和8年4月から実施をいたします。目的は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する。さらに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設された新たな通園制度となっております。保育所などに通っていない0歳6カ月から満3歳未満のお子さんを対象にいたしまして、保護者の保育の必要性の事由、働いているとか、病気になっているとかがなくとも、お子さんを通園させることができます。例えば同じ世代のお子さんたくさん遊んでほしい。先生に遊びや歌や体を動かすことなどを教えてほしい。いろいろな経験や機会が得られます。

こちらを利用するときは、まず市へ認定の申請を行い、市は支給認定書を発行いたします。それが発行されましたら、施設に事前の面談を申し込みます。面談が終わりました

ら、利用日を予約して、当日利用をいたします。当日の利用料については、今後国から通知があって決まってまいります。国の総合支援システムというシステムを使用いたしますので、利用者はスマホなどから申請や予約が可能になります。藤沢市では市内10カ所の施設で実施を予定しております。

概要は以上となります。

それでは、A4の両面1枚の資料3をご覧くださいと思います。「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」につきまして、今回こども家庭庁より通知がございまして、次の2点の内容を市町村子ども・子育て支援事業計画に位置づけることが必須とされました。（1）「乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期」、（2）「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項」についてです。

本市におきましては、藤沢市子ども・若者共育計画を市町村子ども・子育て支援事業計画に位置づけておりますので、（1）「乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期」については、既に計画に記載をしております。したがって、今回の変更は、（2）「乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項」についてのみ行うもので、国の通知では、乳児等通園支援事業が満3歳以上の児童を対象にしていることを踏まえまして、教育・保育施設と乳児等通園支援事業者の円滑な連携・接続に関する推進方策を定めることとしていることから、（1）のとおり追記をするものでございます。追記のイメージは資料裏面を見ていただきまして、藤沢市子ども・若者共育計画の冊子の213ページの部分となっております。

「藤沢市子ども・若者共育計画の変更について」の説明は以上となります。

○澁谷委員長

この件は、計画の一部変更ということで、この会議体でもご意見を伺いたいということですが、ざくばらんいろいろなお尋ねになりたいこともあるかと思いますので、どうぞ委員の皆様からいろいろご質問あるいはご意見をいただければと思います。

○坂本（結）委員

委員の坂本です。

この表の量の見込みの計算の根拠は一体何でしょうか。すごくどんどんふえていっているのですが、これはお子さんがどんどんふえる前提で計算していらっしゃるのか。周知されることによって利用がどんどんふえるという見込みでいらっしゃるのでしょうか。

○事務局（子ども総務課）

お答えいたします。計画の数値ですが、まず令和8年度と令和9年度は、藤沢市での利用時間の設計については、月4時間までを利用の上限時間とさせていただいております。令和10年度以降については、月10時間の利用ができるような設計になっているために、数値がだんだん上がっていくような形になっております。あと、利用者の利用率についても、だんだん周知がされて、上がる見込みというふうに考えて計画をしております。

○奈良岡委員

民間保育園の御所見愛児園、奈良岡と申します。

この制度の是非をここで問うものではないとは承知の上なのですが、保護者の子育て支援という意味では大きなことではあるなと思っています。勝手ながら現場の意見としてですが、通常の入所でも慣らし保育と言って、一定の期間、短い時間から慣らして行って、子どもが無理なく保育園の生活になじんでいくということを行っているところなのですが、数時間であっても特に2歳、0・1・2という小さいお子さんたちが、全く知らないところにポンと来て、こちら側もポンとお預かりする。それは多分親御さんのためにはなるのでしょうけれども、果たして子どもの幸せ、心身の健康というところにつながるのかなというのは、このお話が出てからずっと考えているところです。

あとは、もっと実質的なところで言うと、今は保育士不足が大変深刻で、うちの園とかは充足してはおりますが、それだけ受け入れられる場所と人員がどれだけ確保できるのかな。無理と言ったら語弊がありますが、どこまでやっていけばいいのかなというのは素朴なる疑問ではあります。

それから、とはいえ、例えばすごく緊急な事案であれば、どんなことをしてでも受け入れようと思いますが、そうではないところとなると、受入がなかなか難しいなというのが率直な感想です。今さらながらの意見で申しわけないのですが、現場の意見としてお話をさせていただきました。

○澁谷委員長

大事な観点だと思います。計画に入って総論的には必要なものであればということですが、実際それが子どもたちにとって負担にならないか、また、それが実行できる体制ができるかというところも、きっちり勘案していかないと、いろいろなところでひずみが生じるかと思いますので、その点については、当然ご考慮いただきたいところです。

ほかの自治体の状況とかも含めて、この制度を進めていく上で、一般的なところで構わ

ないのですが、このあたりは留意したほうがいいのか、お気づきの点があれば、少しご披露いただけるとありがたいと思うのですが、何かございますか。

○事務局（子ども総務課）

子ども総務課、田渕です。

今、奈良岡委員からもご指摘がありましたとおり、この制度はやはり全国一律でスタートするという部分で、この制度の内容を見ましても、自治体間の差は、それぞれに置かれている現状はやはり違うと思います。都心部のように、まだ待機児童がいてその受入をしていかなければいけないという地域もあれば、人口減で、過疎になってしまって、逆に保育施設が空き状況になってしまっている中で、全国统一してスタートしなければいけないというところがあります。

特に都心部は待機児童の状況もありますし、保育士不足という現状もある中で進めていかなければいけないというところでは、全ての保育施設ですとか、幼稚園もそうですけれども、そういったこども誰でも通園制度の対象となる施設をやらなければいけないということではありません。当然預けられるお子さんのことも考えなくてはいけないというところでは、こちら公募しながら、やっていただける事業所を選定していくような形にはなりますが、無理にという形ではなくて、本当にできる状況、環境が整ったところで手を挙げていただいて、安全・安心に事業が進めていけるような形で進めていきたいと思っています。

今年度も既に、来年度に向けて先行で実施している自治体もあります。県内にも政令市を含めて今実施をしているところもありますので、そういったところとの情報交換とか、来年4月に向けて準備を進めている近隣の自治体とも情報交換をしながら、準備を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○澁谷委員長

寶川委員、何かございますか。部会マターになっていくことでもあるかなと思ったので、もしあれば、ご意見なりご助言なり、何か一言いただくとありがたいと思います。

○寶川委員

寶川です。

私はよその自治体でも子育て会議等で同じようなテーマで議論を経験していますが、どこの自治体も現場での受入をどうしていこうかというのはすごくお悩みなところがございます。それと、やはりやっていかなければいけない。保育士不足に加えて、保育士の質向

上等々、今いろいろと保育関係は注目されているところがある中で、また新たな制度をしたことで、保育士が余計来なくなってしまうのではないか。あと、疲労というか疲弊感にさいなまれてしまうのではないかというところで、現場はすごく混乱しているかなというのが実情です。どの会議でも現場からの同じようなご意見と、とはいっても、やはりやっていかなければいけない。制度の上ではこれを載せていかなければいけない。いろいろと悩ましいところなのかなとは思っております。

あと、今いろいろなお話を伺っていたのですが、こういう現状がある中で、量の見込みが5年間で5倍にふえるというのは、現実的な数字の設定なのかな。5倍にふえるという根拠ですね。5年間でふやすということは、実施していく施設も5年間で相当数ふえるということです。あるいは、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を必要とする家庭がふえる可能性があるということを見ますと、5倍にふえるという根拠が知りたい。坂本委員と同じ質問になってしまうのですが。ちょっと無理があるのかな。しかも、対象が0・1・2ですよ。反対に言うと、それだけ家庭で子育てができないという社会状況が起きてしまうのかとか、そちらのほうもすごく危惧してまいりますので、この数字を出す根拠づけを少し丁寧に行っていただけたらうれしいなと思っております。

○澁谷委員長

このあたりで実際に実施できる体制整備と、しっかり兼ね合いを見ながら、計画ですので、このような方針でできるだろうという見通しがないと、会議体としても心配なところがございます。先ほど私が申し上げたとおり、もし部会等でもう少しもんだほうがいいのであれば、ぜひ部会のほうで現場の意見も聞きながら進めていただきたいと思います。もし事務局でこの場で何かコメントがあればいただきたいと思います。何か追加でございますか。

○事務局（子ども総務課）

5倍にふえた根拠につきましては、先ほど坂本委員へのお答えでも述べさせていただいていますとおり、こども誰でも通園制度の利用見込みを出すに当たって、国で一定の算出方法を出しております。それぞれの年齢別の人口から、実際に保育所等を利用している方を除いた数字に、月当たりの利用時間を掛けて出すというのが1つの算定根拠になっております。

国では、来年4月からスタートするに当たって、今1カ月当たり10時間を限度とするという形ですので、実際にその対象となる児童数掛ける10という数字になります。本市

としましては、今現在、令和8年度・9年度は、国の経過措置を使いまして、4時間に設定しています。そして令和10年度からは、自治体で経過措置で設定できる期間がなくなって、全国一律10時間までとなります。ですので、9年度から10年度で数が大きくふえているというのは、10時間に合わせたということがまず1つで、そこで大きく変わっています。

それと、令和8年からスタートするに当たって、先ほども申し上げたとおり、最初の利用をかなり低めに設定している。対象となる人数のうちでもさらに低めに設定して、利用率を抑えた形で数字を出しています。その2段構えで、年度が進むにつれて利用率がだんだんふえていくところと、8年度・9年度については、1人の月当たりの利用時間が4時間までで、10年度から10時間としているということで、8年度と11年度と比べると、数字がかなり大きくなっている。そのために差が出ているというイメージになりますので、そのようにご理解いただければと思います。

○澁谷委員長

わかりました。行政としては、国からも指針があった上で、この計算になっているというのはご説明いただいたところかと思えます。この会議体でも、実態とのそごが出ないような形でというのはご意見があったところで、記録にもしっかりとどめて、必要なご検討をいただければと思います。

本件につきましてはいかがでしょうか。——では、大事なご指摘はいただいたということで、もしよければ次の案件に移りたいと思います。議事については以上で、次が報告事項になります。

3 報 告

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in 藤沢の開催について

○澁谷委員長

報告「『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム in 藤沢開催について」、事務局のご担当の方よりご説明をお願いいたします。

○事務局（子ども総務課：齊藤）

私から「『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム in 藤沢の開催について」、ご説明をさせていただきます。子ども総務課の齊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に資料4-1をご用意いただけますでしょうか。資料4-8がシンポジウムのチラシとなっておりますので、あわせてをご用意いただけますと、概要がご理解いただきやすいかと思えます。ぜひご覧ください。

資料4-1『『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム in 藤沢』は、今月、1月3日（月）の祝日に、藤沢市役所本庁舎の1階及び5階にて開催させていただきました。シンポジウムの内容といたしましては、1階では、子ども・若者の関係団体によるパネル展等の活動発表、及び5階の会議室においては、講演会やトークセッション及びふじさわ子ども・若者委員会からの発表会を行わせていただきました。

1階の子ども・若者関係団体の活動紹介では、各団体のブースにはパネルをご用意させていただきました。ポスター等の展示やゲーム体験、ボードゲーム体験等のご出展をいただきました。会場の様子につきましては、1ページの下半分の写真をご覧ください。

また、資料4-2として配布させていただいておりますシンポジウムのリーフレットに、当日ご出展いただきました団体と展示内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、2ページ目にお移りいただきまして、5階の講演会、トークセッション、発表等についてです。まず講演会ですが、(ア) 尼崎市こども政策監、能島裕介様から「こども若者の声を聴く仕組み」、尼崎市の事例を踏まえて、ご講演をいただきました。また、(イ) こども家庭庁居場所づくり推進官の大山宏様から、「こどもの居場所づくりに関する指針」や、「こどもの居場所づくりで大人が気を付ける点」等のご講演をいただきました。また、(ウ) にお名前を記載させていただいておりますこども家庭庁こどもの居場所部会委員であられる土肥潤也様をトークセッションのファシリテーターといたしまして、能島様、大山様、土肥様のお3方にトークセッションを行っていただきました。

次に、(エ) ですが、ふじさわ子ども・若者委員会による活動発表を行っていただきました。ふじさわ子ども・若者委員会は、藤沢市に在住・在勤・在学の高校生・大学生から成る委員会でございます。子ども・若者の意見を藤沢市の施策に反映する取組の一環として、今年度から活動を開始いたしました。委員の皆様には今年度、月1回程度、藤沢市役所の本庁舎にて、グループごとに政策提案のための議論をしていただき、シンポジウム当日は、下のa、b、cにございますとおり、子どもの居場所をテーマとしたチーム、子ども・若者が自身のライフデザインを描くことをテーマとしたチーム、藤沢市の政策全般をテーマとしたチームの3つのグループから発表をいただきました。

能島様、大山様及び子ども・若者委員会の各グループの発表の詳細につきましては、資料4-3から資料4-7が発表資料でございますので、後ほどお時間のある際にご覧いただければと思います。

次に、3ページ目にお移りいただきまして、当日5階のシンポジウムに参加いただいた方々にアンケートを実施させていただいております。ご意見として、「自治体にさまざまな取組を期待したいと思った」や、「次年度以降も同様のシンポジウムを続けてほしい」などのご意見をいただいております。

資料に記載がなくて恐縮ですけれども、1階の活動展示に出展いただいた団体様からは、関係団体との情報交換等の場にもなり、有意義なひとときでしたとのポジティブなご意見をいただいております。

次年度以降のシンポジウム等、イベントの開催の形態につきましては、未定ではございますが、こどもまんなか社会の実現に向けた啓発活動について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で事務局からの説明は終わりになるのですが、事前にメールにてご連絡をさせていただいておりますが、当日5階のシンポジウムにご出席いただいた委員の方及び1階のプロムナードにご出展をいただいた委員の皆様からご感想をいただきたく存じます。対面でご出席いただいている委員の方から委員番号順にマイクをお渡しいたしますので、まず、委員番号1番の金子委員から、どうぞよろしく願いいたします。

○金子委員

青少年指導員協議会の金子です。

3日のシンポジウムに参加というか出席させていただいて、皆さんのいろいろな発表を見せていただきました。9時半から2時間ぐらいでしたか。私はちょっと遅れて行ったので途中からになってしまったのですが、盛りだくさんの内容で、もうちょっと時間が長ければもっといろいろ聞けたかなと感じました。

尼崎市の取組も聞きまして、もともと大学だったところの跡地を譲り受けて、そこをセンターというか、プラザを利用して、いろいろな年代の人が集まれる施設をつくったということで、とてもいいなと。若者から、そのほかいろいろな年代に合わせて、そこに行政の担当も1つではなく、複合で担当がかかわられていて、すごくいい感じで進められているなと思いました。

子どもたちの発表ですが、資料づくりもきちんとされていて、短い時間でしたけれども、

しっかりと発表されていまして。私も担当になっている居場所づくりですが、こちらも目のつけどころがすごくいいというか、藤沢市における市民の家の利用率なども調べ上げていまして、フル回転しているようではないというところを、子ども・若者たちに開放してもらえたらという本当にいい取組を発表していただいているなということで、とても感銘を受けました。実際に実行するにはいろいろと大変だと思うのですがけれども、子どもたちの意見としては、そういうところを取り上げて進めていけたらいいのではないかと思います。

あと、かわせみボイス隊ですが、私は実際あまり認知していなくて、こういうところに声を上げられるというのは、もっと子どもたちに周知していけばいいのではないかな。

あと、午前中もちょっと話をしたのですが、やはり中高生の集える場が少ないということで、子どもの家など小学生向けにはたくさん施設があるのですけれども、その辺の年代の子どもが集まれる。あまり大人の目があると寄ってこないところがあるので、なかなか難しいのですけれども、あまり縛りのない自由に集まれる場所ですね。このシンポジウムの中でも、場所をつくったのに、結局子どもたちは隣のマクドナルドに集まっているということで、何がマクドナルドにあって、こちらの施設にはないのだろうというお話もありましたので、ああ、なるほどなと思っています。

いろいろな事情の子どもたちがおりますので、居場所づくりも一筋縄ではいかないと思うのですがけれども、先日、地域の三者連携に出ましたら、こちらの1階で当日いろいろな団体さんが出されていたのですが、湘南高校の先生もいらして、湘南高校は定時制があるのですけれども、進学先として問い合わせが最近とてもふえているそうです。茅ヶ崎のほうの学校の定時制がなくなるというのもあるのですが、中学へはあまり行けなかったけれども、定時制のそういう少人数のクラスで学ぶ。そちらのほう子どもとしては通いやすいという考えの親御さんや本人の意見があるのかなということで、最近問い合わせがとてもふえているそうですので、1つの選択かなと思って受け取りました。

長くなってすみませんでした。

○事務局（子ども総務課）

ありがとうございました。次に、小沼委員からお願いします。

○小沼委員

小沼です。

私たちは1階のブース参加で、NPO法人として参加させていただきました。今回は私

たちの団体の若者チームでこれを企画しようということで、若者たちがいろいろな展示とかそういうのを考えてブース参加して、若者同士のコミュニケーションの機会にもなったし、ほかの団体とのコミュニケーションもとれたということで、若者たちもすごくよかったと言っています。いい機会だったなと思っています。

ただ、ちょっと感じたところが幾つかあります。この会をやるという連絡が結構ぎりぎりだったので、もう既に私は予定が入ってしまっていました。若者のリーダーがいるので、彼女に任せようということで、でも逆にそれがまたよかったのですけれども、もうちょっと早い段階でこういうことをやるというお知らせがあったらよかったなと思います。

あと、やるという連絡はあったけれども、どういう準備をしたらいいとか、そういうことがなかなかわからなくて、こちらから2回ぐらい電話して聞いたりした。特に今回私たちは、私がやるというよりも、若者だけでやるということだったので、すごく不安に感じていまして、パネルがどれぐらいの大きさか。その大きさによって、いろいろなものをつくるということで、すごく一生懸命計画を立ててやっていたのですけれども、そのパネルも、パネルと机がどういう感じにセッティングされるかわからない。細かい話だと、パネルの下の方にも貼ってもいいのかとか、どのぐらいの大きさを印刷すればいいのかとか、そういう細かいところがなかなかわからなかったというのがある。初めてでもあったので、次回そういったところも詳しく事前説明があるといいなと思いました。

あと、その会自体があるという告知があまり広がっていなかったような感じもして、私のいる不登校の親の会とかにも、私もそのころ忙しくてなかなか告知ができなかったので、私のコミュニティでも来てもらうことがなく、来場者さんが少なかったなというのが率直な意見です。若者たちがすごく準備して、当日もすごく朝早くから時間をあけていた割には、参加者さんが少なかったので、次回はもう少しそのあたりの告知のやり方とか、そういうのがうまくできたらいいなと思いました。

○事務局（子ども総務課）

ありがとうございました。続いて、林委員、お願いいたします。

○林委員

市民委員の林です。

私は実は個人的に尼崎出身で、過去にも公立保育園で保育士もしておりましたので、尼崎でご活躍されている能島さんにまずとても親近感が湧きました。実家が尼崎にあるので、年に何回かは帰っておりますが、尼崎は今すごく成長したなというところで、子ども・若

者たちの声を聞く仕組みを先駆的に行っていらっしゃるということを知って、何となくうれしさを感じました。

藤沢の子どもたちの、子ども・若者委員会の発表を拝聴して、高校生の方ばかりだったのですけれども、本当にいろいろなことを考えて発表されていたので、またそこに私も感動してしまいました。私の息子も娘も30代後半になっていますので、高校生のときにこんなに立派な考え方ができたのかなと思ったりもしました。

これをやりたいという希望があって、尼崎の話も希望する施策があって、必要な予算までも、行政任せではなくて子どもたちの意見を取り入れながらやっていくという、子どもたちに責任を持たせることがとても大事なことですというお話もありましたので、今後各グループさんの提案がどのように一緒に検討されていって具体化するかという経緯などをまたお聞きできる機会があればいいかなと思いました。

今も成人が18歳からとなりまして、若者たちにこれからの未来を築いていっていただくということなので、行政や私たち大人がその土壌をつくるのが大事なのだなというところを改めて感じました。

○事務局（子ども総務課）

ありがとうございます。続いて、オンラインの高見委員、ご発言いただけますでしょうか。後半でご発言いただけるか難しいかもとおっしゃっていたのですが、いかがでしょうか。——高見委員はご発言が難しそうなので、失礼しました、田中委員、ご発言よろしいでしょうか。

○田中委員

まず、5階のトークセッションと講演会についてですが、登壇されたゲストの方が男性だけだったため、多様な視点を酌み取るという方向性が少し感じられなかったかなと思いました。こども家庭庁の女性管理職の方や、今回のイベントにかかわる市の部署の女性管理職の方など、女性が加わることで雰囲気が大きく変わった可能性があるかなと感じました。

次に、子ども・若者委員会による発表についてですが、行政の中に子どもや若者の活動の場や意見表明の場があることが発表で周知されたので、今後子ども・若者委員会の取組を紹介する展示などをどこかの機会で設けていただけると、今後の活動の継続につながるかなと思いました。今後、教育現場でのふじさわ子ども・若者委員会の認知や活用促進につながることを期待しています。

3番目に、1階の展示ブースについてです。集客については、これまで実施されていた地域では、平日開催の地域もあるようですが、3連休という集客が難しい日程での開催、企画全体の周知や参加者への具体的な周知が遅れていたかなと感じています。来場者が少なかったということですが、私たち出展した側の団体同士での交流や情報交換ができ、出展した側としては有意義な時間が持てました。

次に、ブースの配置についてですが、出展ブースが1階通路ということで、誰でも通ることができる通路に位置していたので、目につきやすい反面、不登校などの相談をしたいご家庭にとっては、相談しにくい場所だというご意見がありました。相談を目的とするブースについては、上の階に移すなど、配慮が必要ではないかと感じました。

次に、今回、居場所、子育てなど、事業形態で出展場所を決めていただいたようなのですが、私たち「nico 川名」という団体は非営利団体で行っております。その周りがもう営利団体で囲まれた状態になっておりまして、私たちも営利団体ではないかというふうに勘違いをされていた来場者の方もいたので、次回こういう活動、イベントを行う際には、営利団体、非営利団体というふうに区分分けをしていただけるとありがたく思います。

次に、イベントの開始時と終了時の挨拶がなく、曖昧な流れで終わったように私は感じました。イベント全体にメリハリをつけるために、主催者側からの明確な挨拶を設けていただけると非常に助かります。

最後に、こども家庭庁がかかわる神奈川県初の開催で記念すべきことだと私は感じているのですが、「こどもまんなか」ということを掲げるのであれば、出展団体などに頼るだけではなく、市としても、子どもたちが行ってみたいと思える周知方法であったり、またやってほしい、また行きたいと思える工夫の必要性を感じております。今後も開催を希望される声があるようですので、ぜひご検討をお願いいたします。

○事務局（子ども総務課）

今、何名かの委員からご指摘をいただきました周知方法についてですが、市の公式LINEとか、あと藤沢駅南口のオーパでのデジタルサイネージとか、そういう周知方法を検討はして、実施はしていたのですが、やはりご指摘のとおり、届くべきところに周知が行き切っていないというのは、来年度以降の課題として検討させていただきたいと考えております。ご指摘いただきましてありがとうございます。

事務局からは以上となります。よろしく申し上げます。

○澁谷委員長

ご報告いただきました委員の皆様ありがとうございます。実際のところがどうだったのかというところが少し共有できたかと思えますし、このあたりを含めて、子どもたちを真ん中にした取組が進んでいくことをこの会議体でも注目してまいりたいと思えます。本件は報告事項ではございますが、せっかくですので、もし委員の皆様からご意見やご質問があれば承りたいと思えますが、いかがでしょうか。

○成田委員

藤沢市民生委員児童委員協議会から参りました主任児童委員の成田玲子と申します。

私はこの団体展示を見せていただきました。娘が学校に行けない時期があったので、学校に行きづらさを抱えている方々が、何か自分の好きなこと、やりたいことを見つけて、こういう活動ができる場につながれるといいなと感じました。

あと、先ほどもありましたが、周知のご依頼はあったのですけれども、10日前と近々でしたので、そこが早いといいねというような声がありましたが、当日は何人か主任児童委員で参加くださった方がいたので、また情報共有したいなと思っています。

○澁谷委員長

そのほか何かございますでしょうか。では、よろしければ、報告事項ですので、終わらせていただきます。

4 その他

○澁谷委員長

最後に、次第4の「その他」に移りたいと思えます。こちらは委員の皆様から何かあればご発言をという趣旨ですが、そのほかのところでは何か情報共有等なされたいことはございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○森委員

みらい創造財団、森です。

子ども・子育て会議の中で先般も部会が3つ設立されたと思うのです。先ほど議題の中でもありましたけれども、居場所づくり部会とか意見聴取、また子育ての部会、3つの部会がこれまでつくられまして、居場所づくり部会については先ほど素案等も推進計画をこれまでやってきたということでご報告がございましたけれども、ほかの2つの部会でこれまでどういったことを検討されているかというのを、もしよろしければ事務局から報告をお願いできればと思えます。

○澁谷委員長

では、事務局から今の状況について少し情報共有をお願いいたします。

○事務局（子ども総務課）

青少年・居場所づくり部会につきましては、本日、午前中、2回目まで活動させていただきましたが、意見聴取部会と保育に関する部会に関しましては、今年度まだ開催ができていないという状況でございます。令和7年度第1回子ども・子育て会議でもご報告させていただきましたが、今年度にそれぞれの部会を最低1回は開催したいと考えておりますので、12月以降開催のご予定をお伺いさせていただくこともあると思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

○澁谷委員長

ほかの自治体でも、部会まで回しているところはなかなかないので、事務局も調整はかなり大変かと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。

では、最後、事務局から事務連絡ということでお願いいたします。

○事務局（子ども総務課）

本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。

会議冒頭でも申し上げましたとおり、資料1-1、1-2及び資料2については、本日の会議室8-1でご参加いただいている方におかれましては机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

次に、次回の会議日程をお知らせいたします。次第の表面の中ほどに次回会議日程の日にちを記載しております。次回の令和7年度第3回会議は年明けの1月23日（金）午前中を予定しております。よろしくお願いいたします。

最後に、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の齊藤までお持ちくださいますようお願いいたします。

○澁谷委員長

では、これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力ありがとうございました。オンライン参加の方もありがとうございました。

以上